

日 誌 (昭和33年12月)

【国 内】

- 1日 ○本行、一万円券発行
- 2日 ○臨時税制委員懇談会、昭和34年度税制改正意見書を政府に答申
- 5日 ○日・ソ貿易協定調印
- 7日 ○第30回臨時国会閉会
- 9日 ○政府、「昭和34年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を閣議決定
○日本・イラン経済技術協力協定調印
- 10日 ○第31回通常国会開会
- 15日 ○大蔵省、株式の信用取引に対する融資規制措置(第4次)を実施
- 17日 ○日本・ハイチ通商協定調印
- 18日 ○本行、英ポンド表示外国為替引当貸付の利率引下げ(日歩9厘を8厘へ)
- 19日 ○政府、「昭和34年度予算編成方針」を決定
○本行、証券取引所および証券金融会社三者協議の上、短資取引担保株式預り証の基準担保掛目を引下げ(現行65%を60%へ)
○外国為替銀行、英ポンド建邦銀ユーロンス金利を引下げ(年利7.625%以上を7.375%以上へ)
- 20日 ○産業投資特別会計の貸付の財源に充てるための外貨債の発行に関する法律公布、即日施行
- 23日 ○大蔵省、「昭和34年度予算案」を閣議に提出
- 25日 ○農林省、昭和33年産米最終推定実収高を発表(1,199万トン—79,954千石)
- 31日 ○政府、「昭和34年度予算案」を閣議決定
○本行、農業手形制度を廃止(四国および九州は昭和34年1月末廃止)

【海 外】

- 1日 ○北鮮・北ベトナム貿易支払協定(1959~60年)
調印
○中共・スーザン外交関係樹立
○ガルシア・フィリピン大統領来日
- 2日 ○インドネシア議会、オランダ企業の国有化法案を可決
- 4日 ○インドネシア議会、中央銀行法の一部改正案を可決
- 8日 ○アジア・アフリカ経済会議開催(カイロにおいて)
○パキスタンに対するIMFスタンド・バイ・クレジット25百万ドル成立
- 15日 ○中共・アラブ連合貿易協定(3年間)調印(カイロにおいて)
- 16日 ○N A T O理事会開催(パリにおいて)
○ソ連共党中央委員会総会開催(19日まで)、フルシチョフ第1書記、最近5年間の農業発展の総括を報告
- 17日 ○ギャランティ・トラスト Co. およびJ.P.モルガン & Co. 取締役会、両行の合併決定を発表
○中共、毛主席の辞任を公表
○中共・ブルガリア貿易議定書調印
- 20日 ○中共、企業の運輸資金を貸付金に変更し、同時に金利を統一(1月1日から実施)
- 21日 ○フランス大統領選挙においてドゴール選出
- 22日 ○ソ連最高会議開催(25日まで)、1959年度国家予算法、教育制度改革案、刑法改正案などを可決承認
○蒙古・チェコ5か年貿易協定調印
○フランス・アラブ連合貿易協定調印
- 24日 ○韓国1959年度予算成立
○米国・アラブ連合小麦援助協定調印
- 27日 ○英國、アイルランド、フランス、西ドイツ、イタリア、ベルギー、ルクセンブルグ、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、スイスの12か国、通貨交換性回復を発表(29日から実施)、これに伴い歐州支払同盟(EPU)は解体し通貨協定(EMA)に移行
○フランス、フラン切下げを発表(29日から実施)
○台灣銀行、市中金利変更を発表(1月1日から実施)
- 29日 ○国際通貨基金および世界銀行理事会、出資割当額引上げを決定
○フロンティン・アルゼンチン大統領、経済安定2か年計画を発表
○ポルトガル、通貨交換性回復を発表
- 31日 ○オーストリア、通貨交換性回復を発表(1月1日から実施)
○パキスタン、未使用輸入ライセンスを凍結